

■第2小委員会議事録

委員名：(会場参加) 寺戸博道委員、室井壯夫委員、大石剛史委員、

(オンライン参加) 藤村由美子委員、松本和重委員、池澤守委員、佐久間久枝委員

【基本目標1】誰もが利用しやすい地域福祉の仕組みづくり 評価結果：B

◆施策の方向性1 誰もが利用しやすい地域福祉の仕組みづくり 評価結果：B

(意見)

委員：福祉総合相談窓口に専門職を配置するという事になっているが、今は専門職になっていない。

事務局(市)：昨年10月に福祉総合相談窓口開設にあたり、会計年度任用職員を専任で配置している。相談対応をする専任の職員を配置している。

事務局(社協)：令和4年の4月から相談支援包括化推進員ということで1名配置しており、福祉総合相談窓口として対応している。市には2カ所、福祉総合相談窓口が設置されていることになる。

委員：地域包括支援センターとしては、高齢者の相談として相談しやすい体制は構築されつつあると考えており、Bと評価している。

◆施策の方向性2 地域福祉のニーズキャッチの充実 評価結果：B

(意見)

委員：ニーズキャッチですが、かなり見守りなどが、コロナ禍ですが、色々な形で組織化が進んでいるということで、今後もこれを生かしていくことが重要なると思う。

◆施策方向性3 福祉サービスの充実と権利擁護 評価結果：B

(意見)

委員：委員の中の意見では、虐待についての把握がきちんとされているのかという意見がある。

委員：権利擁護という観点なので、成年後見やあすてらすを使って権利を守るというのも権利擁護ですが、私の方では、もっと狭いところで、高齢者が地域で生活していく上で守られる、最低限度の権利、人権というものを虐待で阻害されてしまうことは由々しきことなのですが、ネグレクトとか金銭的な虐待は、目の前で虐げられているわけではないので、なかなか表面化しにくいということがあって、それに対して、何か対応をとったとしても、すぐに生命に危機があるわけではないということもあるので、どうしても対応が後手後手になってしまいがちなのか、後は対応もそれを虐待だということを前提にしての対応なのか、それとも様子をみましようという対応で過ぎていってしまうのかというところが、現場としては感じるがあったので、あすてらすや成年後見などを

見ればよいのかなとは思いますが、虐待に関しての評価という点においては、個人的には C なのではと思う。ただ、皆さんの意見を見ると、全体的には B なのかなと感じている。

委員：権利擁護は、幅が広いので、全体的には B けれども、虐待の対応、特に高齢者の虐待について、小委員会の意見として、今後対策を推進するべきであるという形で、附せていただくということではよろしいでしょうか

委員：次年度の目標になってくると思うが、例えば 25 ページのごみ出しとか、家の草取りとか、草が生い茂るような家がだんだん目立ってきているので、目標にはあるが、具体的には特にやっていなかったと思うので、次期計画には入ってくるとは思っているが、街中に住んでいると目立つので、道路の木が出ているとか、気になっているところです。

委員：それは、生活支援サービスと言われている部分で、介護とか介助とかではないけれども、生活を支えるためのちょっとした草取りとかごみ捨ての手伝いとか、色々取組は進められているところではあると思いますが、今後もまた担い手の確保とか仕組みづくりというものがより工夫されていけばよいということではよろしいでしょうか。では、そちらの意見も小委員会の意見として、より一層進めていくということではよろしいでしょうか。

委員：総体的には B で良いと思うが、先ほど委員の方がおっしゃられていた内容で、生活の中で介護と福祉だけを分離して支援するというのはやはり難しいと思う。生活を送る中で、どうしても家のことだったり、環境のことだったり、福祉的な支援が必要になってくるとそういったところの支援も必要になってくるので、やはり分けては考えられないと改めて実感したところです。

委員：福祉総合相談窓口とか権利擁護の仕組みなどは、だんだんできてはいるのですが、それが住民の方にちゃんと周知されて利用しやすい形になっていないと、制度はあるけれども、利用者がいませんみたいな感じだとあまり良くないので、今後も PR や周知の仕方については課題として入れると良いのかなと思うのですが、よろしいでしょうか。

【基本目標 2】 誰もが暮らしやすい生活環境づくり 評価結果：B

◆施策の方向性 1 生活環境の充実 評価結果：B

(意見)

委員：B ということで回答したが、建設部の評価で A 評価が出ていた。これは、単年度の計画どおりでできたということで A 評価になっていたのですが、このように単年度の事業計画をクリアすることで、A を毎年繰り返していくことが、福祉計画として、適切なのかどうかということがすごく疑問に感じた。例えば、市内の歩道をどのようにバリアフリー化していくかということを福祉的な視点で長期的な計画をたてて、その進捗状況を評価するようにしていけば、実際に、誰もが暮らしやすい生活環境づくり、歩道を整備することにより、地域における生活空間の安全確保を図るという目的に向かっていく道筋が見えるのかなと感じました。

委員：西那須野駅周辺に住んでいる人は、タクシー券をたくさん利用しているけれども、塩

原など遠いところになると、1回で使う量がものすごく多くなるという矛盾があるので、このような点をどのように考えていったら良いのかと思う。西那須野エリアは良いが、他の地域の方にはどのように充実させていけば良いか、ゆーたくなど色々と施策はあるが、利便性という意味ではどうかなという感じもしている。ゆーたくにタクシー券のような利便性はないとは思っている。那須町でやっているような、一般の人が乗せていて、利用料を負担してもらうようなことも検討していいような時期にきていると思う。

委員：移動手段をどういうふうにするか検討を進めてもらいたいということですね。

委員：全国的にやられていますよね。タクシー会社との兼ね合いもあるでしょうけど。

委員：色々なやり方はありますよね。タクシー会社と提携しているところもありますし、自治会単位などお互いに乗り合いでやっているところもありますし、ルール作りとかを行政でも模索できればよいということでしょうか。これは、意見として出させていただきます。

委員： タクシー券にしても配食サービスにしても、サービスによって利用できる人を決めている、タクシー券も高齢者用のタクシー券と障害者用のタクシー券がある。配食サービスも、65歳以上の独居もしくは高齢世帯というようになっている、サービスに対象者を決めているという感じですが、共生社会というものを考えていくと、タクシー券を一つにして、タクシー券の対象を決めて給付するという、サービスごとに対象者を決めていくという考えも必要だと思います。那須塩原市の配食サービスは、65歳以上の独居もしくは高齢世帯というようになっていますが、実際に障害者がその世帯に暮らしていたとなると、その障害者のためにお弁当を届けることはできないです。後は、子供とお年寄りが生活している場合も高齢世帯になるのですが、その子供の分、小学生にお弁当は届けられないことになる、結果何か起こるかということ、届けたお弁当を、おじいちゃんおばあちゃんが食べないで、孫が食べるという風になると、サービスで対象とか年齢を決めるのではなくて、そもそもそのサービスの対象となる人は誰なのか、年齢によってサービスを決めるのではなく、サービスが対象を決めるという発想でサービスを組んでいくということも考えていく必要があると思う。資源を有効に活用できると思う。配食サービスも、お弁当をどれくらい作れるかというキャパシティにもよりますが、結構余裕があったりするんで、またある程度の利用がないと回していくのも大変という風になると、必要となる人にお弁当を届けられるという風にしたら、運営も安定するという考え方もあるので、対象者によってサービスを考えるのではなく、サービスで対象者を決めるという発想があってもいいのかなと思います。

委員：色々なサービスを共生型のサービスにどう変えていくかというのがあると思う。それぞれの対象者をどういう風にするかということは、少し検討が必要だということで意見を出させていただきたいと思います。

◆施策の方向性 2 防災・防犯体制の充実 評価結果：B

(意見)

委員：先日、防災ハンドブックというものが配られたのですが、あれを見ても、もう少し細かく作れば、この自治会、この地域は、こういうことに気を付けてくださいという、自治会で防災を検討するので、そこのところを更に詰めていって欲しいなと思います。相当細かいところまで地図で書いてあるので、できるのではないかと思います。

委員：自治会ごとにハンドブックをどう活用するかということですね。

委員：それが、防災訓練と結びついていないと。

委員：地域ごとの活動計画で検討する内容かも知れないですね。

委員：学校現場から、学校の施設が防災拠点、何か災害が起きた時の拠点になるということで、市の方でもトイレのバリアフリー化とか体育館のバリアフリーとかが進められていて、非常に安心な防災対策の充実につながっていると思っています。今後、避難所となった時に、これだけ熱中症の危険が出てきているので、体育館の空調とかの充実なども行く行くは盛り込んでいくといいかなと思います。

委員：具体的で重要な指摘ですよね。防災の時の色々な環境に対応した設備を、今後、どう検討していくかということも意見として附させていただきたいと思います。

◆施策の方向性 3 地域での居場所づくり、活躍の場づくり 評価結果：B

(意見)

委員：第3期計画ではあまり書かれなかったのですが、外国ルーツの方の居場所みたいなところ、交流の機会みたいなものがとても重要だったり、あるいは、ひきこもりの方の居場所づくりとか、活躍の場づくりというのは、だんだん進めてくれているとは思いますが、今後も更に課題になってくると思うので、色々な対象者に合わせた居場所づくりというのが、今後さらに検討する必要があるという意見を出しました。

◆施策の方向性 4 地域における見守り体制の充実 評価結果：B

(意見)

委員：見守り団体が数が増えてきたということが資料にありましたが、かなり見守り活動が広がってきて、見守り体制が充実してきたと思います。池澤委員と同じですが、対象者を限定しない、高齢者を中心に進んできた部分があるとは思いますが、色々な方を対象とした見守りを今後も進めていただく必要があると思いますので、意見として附させていただくということではよろしいでしょうか。

委員：地域福祉計画と他の市の事業計画との考え方を担当課は同じように捉えているんだなという印象を受けたのですが、福祉計画という観点で、施策の目標をどういう風に設定して、どういう風に評価していくのか、評価の仕方がこのままで良いのかということが疑問に感じたのですが。

委員：評価の仕方をもう少し工夫する必要があるということですね。

委員：予算を消化したからAであれば、単年度の目標だけ立てていけば、みんなAになってしまうので、全部Aだったら、この福祉計画が本当に順調に進んでいるかどうか正しく

判断できるのか疑問に感じたのですが。

委員：数値目標みたいなものが設定できるんですかね。バリアフリー化率のような。

委員：どれくらいバリアフリー化する必要があるのか、ニーズがあるのか、調査がされているのかどうかもわからないのですが、実際に車いすの方が、生活しやすいようにする必要がある道路というのたくさんあると思うんですね。歩道はあるけれども、車いすが通れないというの、ボランティアサマースクールでも実際に子どもたちと一緒に歩いてみて、たくさんあったのに、そういうのは全くどこの計画にも盛り込まれてこないで、どういう風にしたら、誰もが暮らしやすいまちづくりになるのかという視点が、この福祉計画でチェックできないと、どこでチェックできるのかと思いました。

委員：例えば、当事者の方々の満足度調査みたいなものをするとか、何らかの指標が必要ということでしょうか。

委員：具体的なニーズがあれば一番わかりやすいと思います。

委員：実際に評価できるような枠組みを検討して欲しいということを小委員会の意見として附させていただくということでしょうか。

委員：歩道はあるけれども、車道と段差があるところは、歩道がデコボコになりますので、車いすは危なくて通れないですよ。それと、疎水に蓋をしてあるところがそのまま歩道になっているところとかがあるんですよ。そのあたりも、車いすではなかなか動きにくいところがあって、街中でもそれが目立つので、それも何とかして欲しいと思います。歩道が危険な歩道なのではないか。

委員：バリアフリーにも色々な考え方があって、駅周辺はみんなが使うからバリアフリーにした方がいいよねとか、役所とか公共施設の間は、ちゃんとバリアフリーにしなければいけないよとか、おっしゃったように、本当は、全部の道路がバリアフリーになれば、というのはその通りなのですが。

委員：西那須野駅の西側はとりあえずきれいにしたけど、東側はまだ昔のままなんです。

委員：そういう意味では、もう少し具体的な目標が必要ということだね。

委員：そもそも目標になっていないので、数値化されようがないと、先ほどのご意見を聞いて感じました。

委員：先ほどの意見と併せて、色々なところのバリアフリーをどうするか検討してほしいということですね。

【基本目標3】みんなで支え合う、意識づくり、人づくり、つながりづくり 評価結果：B

◆施策の方向性 お互いを理解し、尊重し合える環境づくり 評価結果：B

(意見)

委員：3-1に関して言うと、第3期計画の重要な柱だったのですが、障害を持っている人の理解をどう広げるかというところですが、色々な課題ごとに、色々な取組が出てきたのは良かったのですが、なかなか障害を持っている方の理解というものがまだ目に見えて進んでいるという風には思えなかったなので、その部分は、継続的にもっと進めて欲しい

いという意味を込めて、C評価としました。コロナ禍でもあって、なかなか難しい部分があったとは思いますが、敢えてという部分がありますので、私はB評価でも構わないと思います。

◆施策の方向性2 地域福祉活動の担い手の育成 評価結果：B

(意見)

委員：一つは、自治会の加入率が下がってきていることとか、もう少し効果的な地域福祉活動の担い手というのは、もう少しできるのではないかなと思っていて、見守り活動が進んできて、各地域でそのような活動が広がってきているということで言えば、担い手の方は養成されてきているのかなとは思いますが、さらに少し取組を進めた方がよいのではないかなということでCにしました。

委員：P97のボランティアポイントの拡充のというところで、実績が全くなかったのにB評価になっていて、全く未実施ならば、本来はCかD評価になるのかなと思ったのですが、これに対して、次に対策改善をどのようにしていくかということも触れられていなかったもので、これがどのようになるのか心配になったのですが。担当課の方が、これをどのようにしていこうとしているのかが、見えてこなかったのです。

委員：これは、実績として、養成者の人数とかは一応書かれてはいますが、今後の取組がどれぐらいを目標にしているのかということですかね。

委員：ボランティアポイント制度の拡充というのは、ボランティア活動の登録者で計ることでしょうか。有償ボランティアの仕組みづくりの検討というのは、どういうことなのでしょう。先ほどの自治会のお困りごとがあって、皆さん福祉政策で助けられない部分をどうしたらよいのかということ、ボランティアとか有償ボランティアの仕組みで支えていくしかないのかなと思うのですが、その部分を具体的に検討を進めていくのが、どのように検討を進めていくのか、どのように検証して、どこまで進んで、今後どのようにしていくのかということが見えなかったのですが。

委員：ボランティアポイント制度自体が、まだ検討されていない、あるいは未実施だということですね。これは、積み残している課題だということで、次期計画でも少し検討しても必要がありますよね。そちらは、意見として附させていただきます。

◆施策の方向性3 地域でのつながりづくり 評価結果：B

(意見)

委員：見守り活動とか居場所づくりとか、いくつかのところで進んでいるので、それを評価するのであれば、Bでも構わないと思うのですが、まだまだつながりからこぼれている人が色々な分野でいらっしゃると思いますので、敢えてCにさせていただきました。

委員：認知症サポーター養成講座ということで、地域で活躍できる人を育成するという点では同じなのかなとは思いますが、ただ、認知症サポーター養成講座も行っていますが、サポーターは増えてはいますが、実際にそれが、地域がどのように変わって良くなった

のかという評価は、栃木県の認知症の検討委員の方でも疑問になっているところで、増やしてはいるけれども、どこまでやるのかという議論がされ始めているところなので、那須塩原市においても、人口に対して参加者数が少な目だったかと思うので、ただ、増やしてそれをどう活用するのか、介護予防サポーターが同じで、増やしてもよいけど、どう活用するかという点においては疑問は残るのですが、とは言え、どこかにブレイクスルーがあるのかなと思うと、活動を継続して、どこか新しい解決の糸口が見つければと思って個人的にはBにしました。

委員：サポーターを養成しているけれども、どう活用していくかということを意見として附さしてもらいたいと思います。認知症とは別ですが、那須塩原市でひきこもりの方の支援を進めていると思いますが、那須町は、今年からひきこもりサポーターの養成講座を始めて、初年度10数人くらいということですが、ひきこもりに関しても、理解が進まないことによって、なかなか助けてと言えない当事者の方がいらっしゃる。地域の人たちも、ひきこもりしている人たちに対する理解があまりない、逆に言うと、偏見みたいなものがある、そういう人たちへの支援をあまり積極的に進んでいけないというところがあるかも知れないので、そのような人たちの養成も進めていく必要があると思いました。

委員：地域学校協働本部が設置されていますが、私は民生委員で児童委員でもあるのですが、そちらからは何の声もかからなくて、子どもたちのことで、児童委員には地域で見守ってくださいと言われているのに、私たちには声がかからなくて、進められているので、民生委員は民生委員で、協働本部は協働本部でというのはおかしいような気がしているところです。

委員：特に子どもの部分は、虐待の問題もかねてからあるし、貧困の問題も色々あるので。

委員：教育部と子ども未来部が、密接に連携をとっていないような気がするので、今度は、主任児童委員は子ども未来部の担当になったので、子ども未来部と教育部の連携がうまくいっているようには思えないです。

委員：つながりとか連携というのは、とても重要だと思っていまして、色々なところで同じような取組がされている。学校の方でも認知症サポーター養成講座も子供向けのものもやっていますし、シトラスリボン運動にも取り組んでいます。それぞれやっていることがうまく施策とリンクしていくことで、有効になっていくのかなと感じています。後は、学校現場では、盛んに話題になっているのが、ヤングケアラーですね。意見の中にも出てきましたが、そういったものを学校現場として、子どもはなかなか自分から発信できないので、そういうところを取り上げたものをうまく連携して解決していけるような仕組みを作れると良いと感じています。

委員：色々な問題を連携して解決していくかということですね。

委員：目標1、2、3全体的になのですが、コロナ禍で実施できなかったという意見も多く、やはりコロナ禍であっても、工夫しながらどうやって進めていくかということを模索すべきなのかなと思ったことと、色々な部署でニーズキャッチができたということ

おっしゃっているところもあるのですが、そのニーズキャッチをした後に、どういふうにアプローチしていくかというがあまり示されていないところがあるので、その先を知りたいなと思いました。

委員：コロナ禍での模索とニーズキャッチの後の支援にどう結び付けるかというアプローチのところを意見として、次の計画に生かしてもらうような形で附させていただきます。

委員：全体を通して見ると、コロナで開催できなかった、コロナで検討できなかったというところがあるのですが、既にコロナ禍になって3年経っているのです、この状況の中、災害でも何でもそうなのですが、コロナでも災害は起きるので、コロナを対応した災害拠点だったり、支援だったりということも検討していかなければならないということと、せっかくコロナで ICT などが活用できるようになって、オンラインなども取り組めるのではないかなと、全体を通して思いました。また、障害の話をする、全体的には取り組んでいるとは思いますが、実態というのが見えてこないのです、私も B 評価なのかなということです。ずっときていました。もっと具体的な数字だったりが見えればいいのかと思います。最後にちょっと思ったのが、やはり横のつながりの部分で、役所の中でも、どこかの部署では、空き家の整備をされていないところがあるけれども、建設部では、空き家の情報はしっかりできたということもあるので、そこがリンクしていないのかなというところは思いました。

委員：各部署の評価の違いからリンクがあまりできていないのではないかとこのところとコロナでの対応をどうするのかということは、この機会だからこそ考える必要があるかなと思います。

委員：地域差があるのが少し気になったので、自治会にしても地域の支え合いのグループにしても社協の活動にしても、できるだけ、市民が住んでいる地域によってサービスに差がないような取り組みをお願いしたいと思いました。

委員：その辺も難しく重要な部分だと思います。人がたくさん住んでいないところほど、どうしても資源が少なくなってしまうたり、利便性が下がってしまうたりするので、そういうところをどうするのかということが課題になると思います。